

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和2年6月18日(2020.6.18)

【公開番号】特開2020-68850(P2020-68850A)  
 【公開日】令和2年5月7日(2020.5.7)  
 【年通号数】公開・登録公報2020-018  
 【出願番号】特願2018-202639(P2018-202639)  
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年4月7日(2020.4.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域に遊技媒体を発射して遊技を行う遊技機であって、  
 前記遊技領域に発射された遊技媒体が流下可能な第1経路および該第1経路とは異なる第2経路と、  
 前記第1経路に遊技媒体を流下させることが有利な第1状態と、前記第2経路に遊技媒体を流下させることが有利な第2状態と、   を含む複数の状態に制御可能な制御手段と、  
 前記第2経路に向けた遊技媒体の発射を促す促進報知を実行可能な報知手段と、   を備え

、  
 前記報知手段は、

   前記第2状態であるときに、第1態様の促進報知と、該第1態様よりも認識しやすい第2態様の促進報知と、   を実行可能であり、

   所定条件の成立に基づいて第1態様の促進報知を実行可能であり、

   前記所定条件が成立した後に特定条件の成立に基づいて第2態様の促進報知を実行可能であり、

   前記第1状態から前記第2状態に制御される状態切替に対応して、前記所定条件が成立しなくても第1態様の促進報知を実行可能であり、

   前記状態切替からの所定期間において、前記特定条件が成立しても第2態様の促進報知を実行せず、   第1態様の促進報知を実行する、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技領域に遊技媒体を発射して遊技を行う遊技機であって、  
 前記遊技領域に発射された遊技媒体が流下可能な第1経路および該第1経路とは異なる第2経路と、

前記第1経路に遊技媒体を流下させることが有利な第1状態と、前記第2経路に遊技媒体を流下させることが有利な第2状態と、   を含む複数の状態に制御可能な制御手段と、

前記第2経路に向けた遊技媒体の発射を促す促進報知を実行可能な報知手段と、   を備え

、  
 前記報知手段は、

   前記第2状態であるときに、第1態様の促進報知と、該第1態様よりも認識しやすい

第 2 態様の促進報知と、を 実行可能であり、

所定条件の成立に基づいて第 1 態様の促進報知を実行可能であり、

前記所定条件が成立した後に特定条件の成立に基づいて第 2 態様の促進報知を実行可能であり、

前記第 1 状態から前記第 2 状態に制御される状態切替に対応して、前記所定条件が成立しなくても第 1 態様の促進報知を実行可能であり、

前記状態切替からの所定期間において、前記特定条件が成立し得る特定事象が発生しても前記特定条件を成立させず、

前記報知手段は、前記所定期間において、第 1 態様の促進報知を実行する、  
ことを特徴とする遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

(A) 上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機は、遊技領域に遊技媒体を発射して遊技を行う遊技機であって、前記遊技領域に発射された遊技媒体が流下可能な第 1 経路および該第 1 経路とは異なる第 2 経路と、前記第 1 経路に遊技媒体を流下させることが有利な第 1 状態と、前記第 2 経路に遊技媒体を流下させることが有利な第 2 状態と、を含む複数の状態に制御可能な制御手段と、前記第 2 経路に向けた遊技媒体の発射を促す促進報知を実行可能な報知手段と、を備え、前記報知手段は、前記第 2 状態であるときに、第 1 態様の促進報知と、該第 1 態様よりも認識しやすい第 2 態様の促進報知と、を実行可能であり、所定条件の成立に基づいて第 1 態様の促進報知を実行可能であり、前記所定条件が成立した後に特定条件の成立に基づいて第 2 態様の促進報知を実行可能であり、前記第 1 状態から前記第 2 状態に制御される状態切替に対応して、前記所定条件が成立しなくても第 1 態様の促進報知を実行可能であり、前記状態切替からの所定期間において、前記特定条件が成立しても第 2 態様の促進報知を実行せずに、第 1 態様の促進報知を実行する。

(1) 上記目的を達成するため、他の遊技機は、遊技領域に遊技媒体（例えば遊技球など）を発射して遊技を行う遊技機（例えばパチンコ遊技機 1 など）であって、前記遊技領域に発射された遊技媒体が流下可能な第 1 経路（例えば右側遊技領域など）および該第 1 経路とは異なる第 2 経路（例えば左側遊技領域など）と、前記第 1 経路に遊技媒体を流下させることが有利な第 1 状態（例えば高ベース状態など）と、前記第 2 経路に遊技媒体を流下させることが有利な第 2 状態（例えば低ベース状態など）とを含む複数の状態に制御可能な制御手段（例えば遊技制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 の CPU 1 0 3 など）と、前記第 2 経路に向けた遊技媒体の発射を促す促進報知を実行可能な報知手段（例えば演出制御用 CPU 1 2 0、画像表示装置 5、スピーカ 8 L、8 R など）とを備え、前記報知手段は、前記第 2 状態であるときに、第 1 態様の促進報知（例えば第 1 報知画像の表示例 6 9 A K D 1 1、第 1 報知出力量による音声出力など）と、該第 1 態様よりも認識しやすい第 2 態様の促進報知（例えば第 2 報知画像の表示例 6 9 A K D 1 2、第 2 報知出力量による音声出力など）とを実行可能であり、所定条件（例えば第 1 通過条件など）の成立に基づいて第 1 態様の促進報知を実行可能であり、前記所定条件が成立した後に特定条件（例えば第 2 通過条件など）の成立に基づいて第 2 態様の促進報知を実行可能であり、前記第 1 状態から前記第 2 状態に制御される状態切替に対応して、前記所定条件が成立しなくても第 1 態様の促進報知を実行可能であり（例えばステップ 6 9 A K S 2 3、6 9 A K S 2 6 など）、前記状態切替からの所定期間において、前記特定条件が成立しても第 2 態様の促進報知を実行しない（例えば設定 B または設定 C による第 2 報知制限設定など）。

このような構成によれば、適切な報知が可能となり、遊技興趣の低下を防止できる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 7

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 7 】

( B ) あるいは、本願発明に係る遊技機は、遊技領域に遊技媒体を発射して遊技を行う遊技機であって、前記遊技領域に発射された遊技媒体が流下可能な第 1 経路および該第 1 経路とは異なる第 2 経路と、前記第 1 経路に遊技媒体を流下させることが有利な第 1 状態と、前記第 2 経路に遊技媒体を流下させることが有利な第 2 状態と、を含む複数の状態に制御可能な制御手段と、前記第 2 経路に向けた遊技媒体の発射を促す促進報知を実行可能な報知手段と、を備え、前記報知手段は、前記第 2 状態であるときに、第 1 態様の促進報知と、該第 1 態様よりも認識しやすい第 2 態様の促進報知と、を実行可能であり、所定条件の成立に基づいて第 1 態様の促進報知を実行可能であり、前記所定条件が成立した後に特定条件の成立に基づいて第 2 態様の促進報知を実行可能であり、前記第 1 状態から前記第 2 状態に制御される状態切替に対応して、前記所定条件が成立しなくても第 1 態様の促進報知を実行可能であり、前記状態切替からの所定期間において、前記特定条件が成立し得る特定事象が発生しても前記特定条件を成立させず、前記報知手段は、前記所定期間において、第 1 態様の促進報知を実行する。

( 2 ) あるいは、他の遊技機は、遊技領域に遊技媒体（例えば遊技球など）を発射して遊技を行う遊技機（例えばパチンコ遊技機 1 など）であって、前記遊技領域に発射された遊技媒体が流下可能な第 1 経路（例えば右側遊技領域など）および該第 1 経路とは異なる第 2 経路（例えば左側遊技領域など）と、前記第 1 経路に遊技媒体を流下させることが有利な第 1 状態（例えば高ベース状態など）と、前記第 2 経路に遊技媒体を流下させることが有利な第 2 状態（例えば低ベース状態など）とを含む複数の状態に制御可能な制御手段（例えば遊技制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 の CPU 1 0 3 など）と、前記第 2 経路に向けた遊技媒体の発射を促す促進報知を実行可能な報知手段（例えば演出制御用 CPU 1 2 0、画像表示装置 5、スピーカ 8 L、8 R など）とを備え、前記報知手段は、前記第 2 状態であるときに、第 1 態様の促進報知（例えば第 1 報知画像の表示例 6 9 A K D 1 1、第 1 報知出力量による音声出力など）と、該第 1 態様よりも認識しやすい第 2 態様の促進報知（例えば第 2 報知画像の表示例 6 9 A K D 1 2、第 2 報知出力量による音声出力など）とを実行可能であり、所定条件（例えば第 1 通過条件など）の成立に基づいて第 1 態様の促進報知を実行可能であり、前記所定条件が成立した後に特定条件（例えば第 2 通過条件など）の成立に基づいて第 2 態様の促進報知を実行可能であり、前記第 1 状態から前記第 2 状態に制御される状態切替に対応して、前記所定条件が成立しなくても第 1 態様の促進報知を実行可能であり（例えばステップ 6 9 A K S 2 3、6 9 A K S 2 6 など）、前記状態切替からの所定期間において、前記特定条件が成立し得る特定事象が発生しても前記特定条件を成立させない（例えば設定 A による第 2 報知制限設定など）。

このような構成によれば、適切な報知が可能となり、遊技興趣の低下を防止できる。